

令和7年度 相模原市住宅用初期費用ゼロ太陽光発電設備等 導入補助金のご案内 (市民向け)

目次

はじめに

令和6年度からの変更点・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2

- 1 事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2
- 2 補助金の要件等・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3
- 3 プラン選定からサービス利用開始までの流れ・・・・・・・・P5
- 4 補助金の受付期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・P6
- 5 市登録プラン一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・P6
- 6 補助金制度に関するお問い合わせ先・・・・・・・・・・P6

令和7年度 申請期間

令和7年4月1日（火）～ 令和8年1月30日（金） **必着**

※予算額に達した時点で申請の受付を終了いたします。

※補助金の申請は初期費用ゼロサービスを提供する事業者が行うため、市民の方が直接申請を行うことはできません。補助金相当額をサービス利用料に還元する形で市民の皆様を支援します。補助金を活用したい旨、初期費用ゼロサービスを提供する事業者に御相談ください。

はじめに

<令和6年度からの変更点>

- ・蓄電池の補助金上限額を25万5千円から**51万円に引き上げ**ました。

1. 事業の概要

2050年の脱炭素社会の実現に向け、「初期費用ゼロ」で住宅に太陽光発電設備等の設置が可能なリースやPPAモデルを扱う事業者を募集し、その事業者と事業プランを市ホームページにおいて情報発信するとともに、このプランを市民に活用いただき太陽光発電設備等の導入を促進します。

※PPAモデルとは…

屋根を太陽光発電業者に提供し、その業者（PPA事業者）が太陽光発電設備を設置・管理し、発電した電気を電力購入者（PPA契約を結ぶ住宅所有者等）に販売する契約形態。

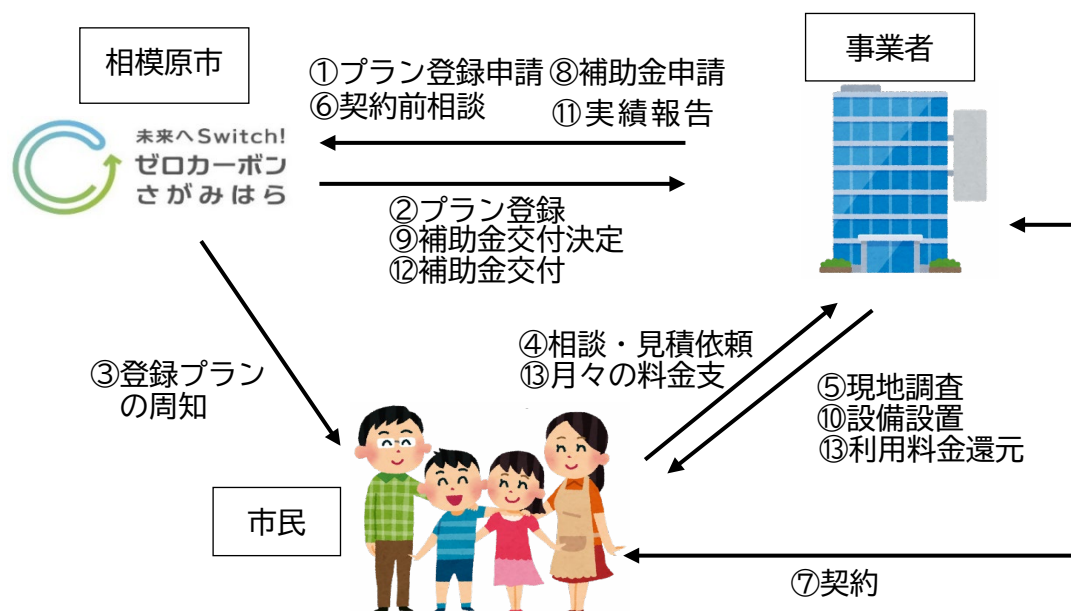
【初期費用ゼロ太陽光発電設備等導入の仕組み】

住宅に太陽光発電設備等を設置する際に、事業者がその費用を負担し、住宅所有者は事業者月に月々リース料金又は電気料金を支払うことで、設備等導入時の初期費用がかからない仕組みです。

【事業スキーム】

契約は事業者と住宅所有者で直接行っていただき、個々の契約に市は関与しません。また市は設備等の設置に関して保証等いかなる責任を負うものではありません。

住宅所有者において、太陽光発電設備等の導入に係る初期費用が原則としてゼロとなるもので、リースや電力購入に伴う月々の料金の支払いは発生します。



2 補助金の要件等

2-1 申請者（初期費用ゼロサービスを提供する事業者）

市にプラン登録を行った**初期費用ゼロサービスを提供する事業者が補助金を申請します。**

2-2 対象事業

登録プランにより太陽光発電システムを市内に設置する事業であり、次の要件を満たすものとなります。主な要件を抜粋していますので、詳細は要綱をご確認ください。

- ・住宅所有者と登録プラン提供者で契約が締結され、設置工事が行われるもの。
- ・リース又は電力販売を行う補助事業者に対して補助金が交付された上で、補助金の交付額相当分がサービス料金から控除されるものであること。ただし、電力販売を行う事業者が神奈川県内に本社を有する場合は、交付額相当分の5分の4とすることができる。
- ・住宅の所有者に対し、補助金の交付申請をすること及び補助金の交付額相当分が控除されていることが説明されていること。
- ・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく固定価格買取制度（FIT）の認定又はFIP(Feed in Premium)制度の認定を取得しないこと。
- ・補助事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行わないこと。
- ・国の二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）交付要綱及び地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領に則ったものであること。

2-3 補助金額

○太陽光発電設備

7万円／kW（上限5kW）

※市内事業者が施工した場合、3万円を加算

※補助上限

市外事業者施工の場合、7万円×5kW＝35万円

市内事業者施工の場合、10万円×5kW＝50万円

○蓄電池

蓄電池の導入に係る補助対象経費に3分の1を乗じた額

（1kWh当たり15.5万円の3分の1を上限とし、算出された額に千円

未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。）

※補助上限 51万円

<算出方法>

事例1) 蓄電池容量：8.5kWh

設備費（税抜）1,200,000 円

工事費（税抜）150,000 円

県補助金 120,000 円 の場合

- ・単価：144,705 円 $((1,200,000 \text{ 円} + 150,000 \text{ 円} - \underline{120,000 \text{ 円}}) \div 8.5\text{kWh})$
- ・補助額：410,000 円 $(1,200,000 \text{ 円} + 150,000 \text{ 円} - \underline{120,000 \text{ 円}}) \times 1/3$

事例2) 蓄電池容量：8.0kWh

設備費（税抜）1,200,000 円

工事費（税抜）250,000 円の場合

- ・単価：181,250 円 $((1,200,000 \text{ 円} + 250,000 \text{ 円}) \div 8\text{kWh})$
- ・補助額：483,333 円 $(1,200,000 \text{ 円} + 250,000 \text{ 円}) \times 1/3$
 $\Rightarrow 408,000 \text{ 円}(155,000 \text{ 円} \times 1/3 \times 8\text{kWh})$

※1 kWh 当たり 15.5 万円の 3 分の 1 を上限とし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

事例3) 蓄電池容量：12.5kW

設備費（税抜）1,500,000 円

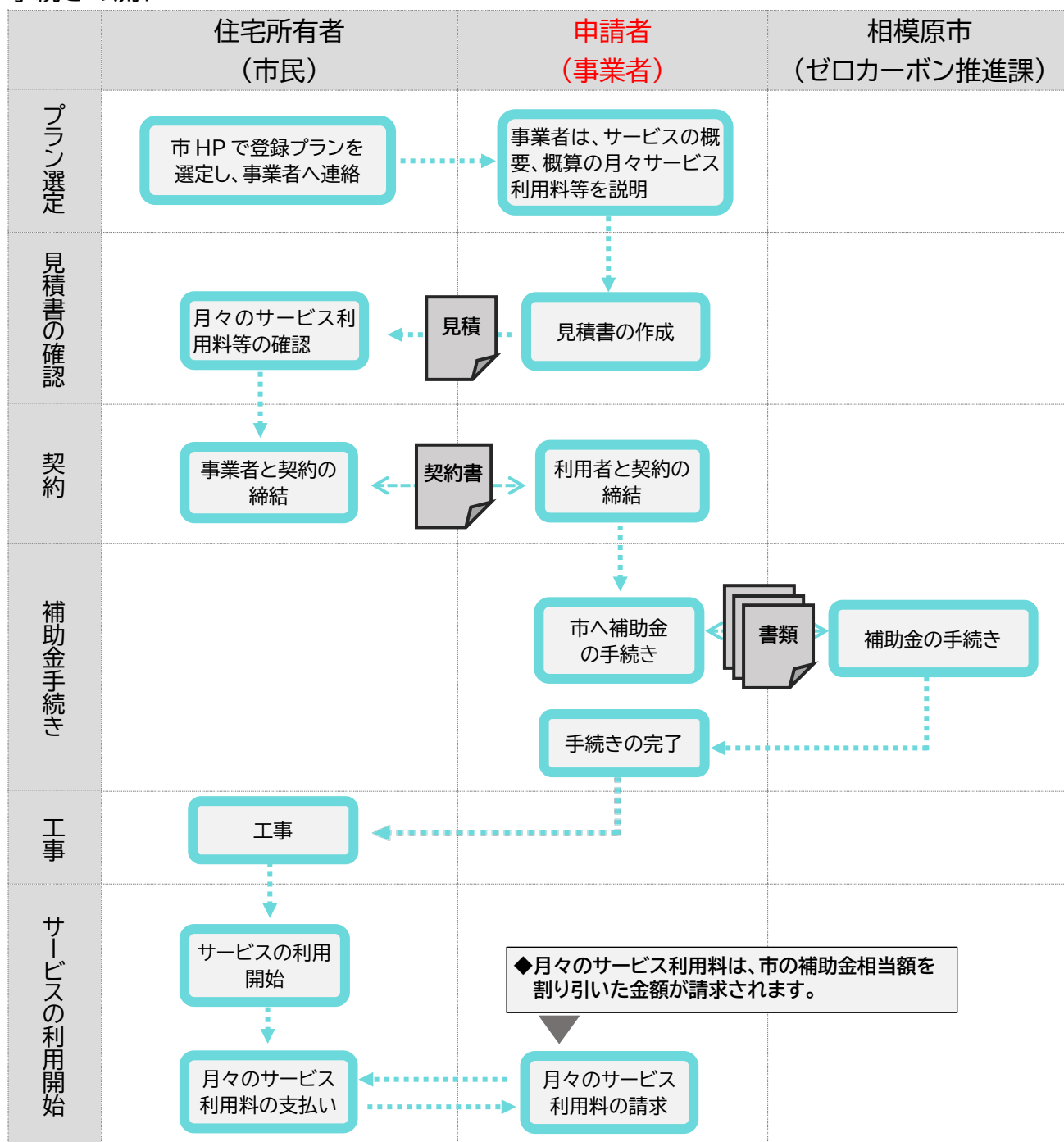
工事費（税抜）250,000 円

県補助金 120,000 円 の場合

- ・単価：130,400 円 $((1,500,000 \text{ 円} + 250,000 \text{ 円} - \underline{120,000 \text{ 円}}) \div 12.5\text{kWh})$
- ・補助額：543,333 円 $(1,500,000 \text{ 円} + 250,000 \text{ 円} - \underline{120,000 \text{ 円}}) \times 1/3$
 $\Rightarrow 510,000 \text{ 円}$ （上限 510,000 円のため）

3 プラン選定からサービス利用開始までの流れ

手続きの流れ



4 補助金の受付期間

受付期間

補助金の交付申請書の受付期間は次のとおりです。

受付期間 令和7年4月1日（火）から令和8年1月30日（金）まで

※予算額に達した時点で申請の受付を終了いたします。

5 市登録プラン一覧

相模原市ホームページにプランを掲載しています。

市ホームページ URL

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1026489/kankyo/hojyo/1020272.html>



（市ホームページ）

6 補助金制度に関するお問い合わせ先

相模原市 環境経済局 環境部 ゼロカーボン推進課

住所：〒252-5277

神奈川県相模原市中央区中央2-11-15

電話：042-769-8240

メールアドレス：kankyouseisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp